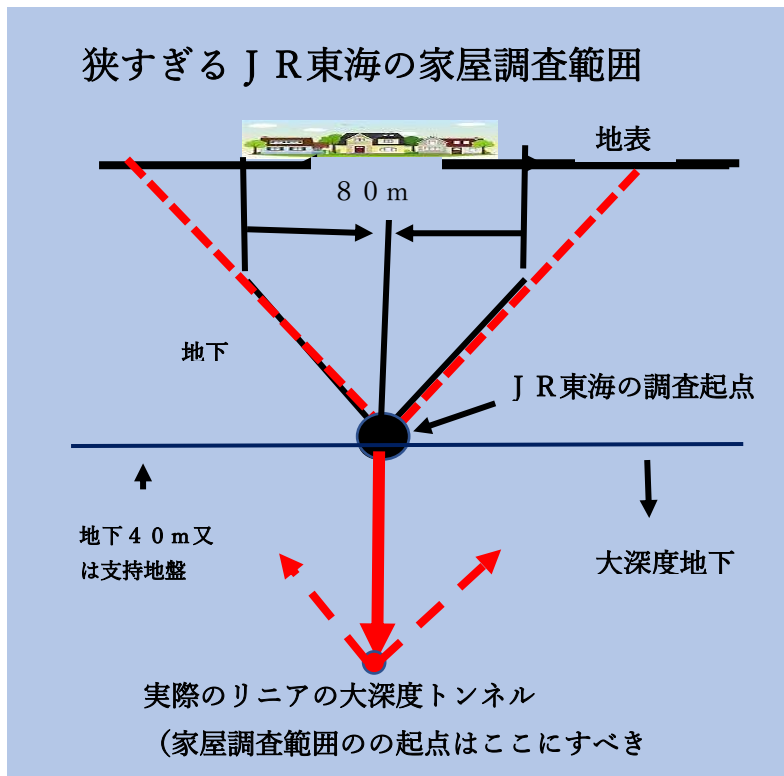


ここが問題！リニア新幹線

第91号 2021年12月6日 リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会 web-asao.jp/hp/linear

JR東海がリニア大深度工事に先立ち、川崎市内 3 千戸の家屋調査実施へ～大深度法の根拠崩れる



J R 東海は東京、川崎でのシールドマシンの安全・安心に関する住民説明会で、これまでやらないとしてきたルート上の家屋調査を実施することを表明しました。調査範囲は地下40メートルを基点(左図●)に45度の角度で地表を範囲で、想定大深度ルートの両側各40メートル以内の家屋が対象となります。J R 東海は川崎市内で3千戸が調査範囲に含まれるとしています。説明会では、40メートルから外れた家屋でも調査をしてくれるのかという質問がありましたが、J R 東海は「工事事務所に相談してみてください」と答

えましたが、その後の問い合わせでJ R 東海は家屋調査の対象はルート左右40メートル以内限定する姿勢です。しかし、この方針の起点は地下40メートルにトンネルがあると想定したもので、基本は地下70～80メートルに作られるリニアの大深度トンネル(図●)を起点にすべきです。その場合、家屋調査の対象範囲はJ R 東海の想定範囲に比べ2倍に広がります。

家屋調査についてJ R 東海は、東百合ヶ丘非常口などの周辺で工事ヤードから30メートル以内の家屋調査を行っていましたが、大深度トンネル工事に関する家屋調査は、「大深度地下の工事や供用について地表への影響はない」という大深度法の原則に基づいて一切やらないという方針を貫いてきました。しかし、昨年10月東京外環道の大深度工事が原因で道路陥没や空洞の発生などが相次いだため、急遽家屋調査をやることを決めたものです。私たちは、リニア新幹線の大深度トンネルの家屋調査の起点は、地下80m以下にするよう求めます。

J R 東海の家屋調査の地域については、近く東京・神奈川連絡会のホームページに掲載します。

家屋調査での調査箇所(写真は他の事業の例)

- 基礎
- 軸部(柱・敷居)
- 開口部(建具等)
- 床
- 天井
- 内壁、外壁
- 屋根
- 水回り
- 外構(池・堀)
- 井戸の状況



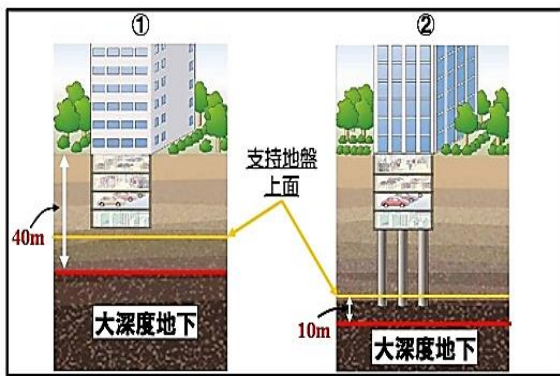
調査時間は家屋内・外含め4時間以上

大深度工事認可の根拠はなくなった～外環道陥没事故で大深度が消滅…… 東京外環道訴訟第13回口頭弁論で原告側が弁論

11月24日午後、東京地裁で東京外環道訴訟の第13回口頭弁論が開かれ、傍聴券の抽選に70名（定員は45名）が並びました。初めに原告の籠谷清さんが意見陳述を行い、「昨年10月の調布市内の道路陥没事故以降、事業者は補償対象地域が長さ700メートル、幅200メートル（約千戸）で、地盤補修範囲は長さ約200m、幅16メートル、深さ47メートルで体積は16万立方メートルであり、博多駅前陥没箇所の6200立方メートルをはるかに超えるものである」と指摘し、「約30戸の住宅を撤去し地盤を補修するが、そこは住宅街から工事現場に変わったと述べ、地上に影響が及ばないことが虚構であり、大深度法に基づく事業は破綻した」と主張しました。また、籠谷さんは、11月11日に「東京外環道工事の関連資料の情報公開を調布市に行った市民の個人情報」を、調布市が国交省、NEXCO 東日本、同中日本の事業者3社に対し、5か月間に9回にわたって繰り返し漏洩（横流し）していた報道を取り上げました。籠谷さんは、「抗議に対し調布市はお詫びを表明し、個人情報保護への意識が希薄であったことによるミスとしているが、今回の行為は調布市情報公開条例と同個人情報保護条例に違反しており、地方公務員法第34条（守秘義務）に違反する重大な違反行為である。勇気ある内部通報者がいなければ違法行為がいつまでも続いていたことになる」と述べ、調布市と事業者3社に対し、外環ゲート事件というべき犯罪事件の全容解明のための説明責任を果たすよう求めました。



外環道訴訟報告集会（参院議員会館）



このあと原告代理人が準備書面に関する説明に立ち、武内更一弁護士が「大深度地下は地下40メートル以下（図①）と構造物の支持杭の末端から10メートル以深（図②）と定義されているが、事業者の地盤調査でも深さ40メートルの支持地盤よりも深いところでN値50以下の箇所が多数見つかっている。事故現場周辺には支持地盤が存在しないことは明らかになっている。それは、大深度法による大深度が存在しないことを意味して

おり、工事認可の条件に沿わない事業であり、無効である」と強調しました。

さらに集会では「トンネル工事の認可はNEXCO 中日本に降りているのに、工事はNEXCO 東日本が行っており、これは工事認可を受けていない東日本による「盗掘」だとの指摘がありました。

（図は大深度地下の定義、国交省 HP）

（N値＝N-value 地盤の固まり具合を示す数値で、地耐力を示す）

「川崎市内のリニアルート上に特殊地盤も、大きな石も存在しない」の証拠ない

JR東海は川崎市内で行ったシールドマシンの安全・安心の説明会でリニア大深度ルートの周辺には特殊地盤が存在しないと断言しました。また、大きな石も存在しないことがわかっていると述べました。特殊地盤とは何かもはっきりしない、ましてルート上でのボーリング調査がわずか2本に過ぎないのに大きな石が存在しないとどうして断言できるのでしょうか。実証もしていないので根拠もない説明で住民の目をそらせようとするJR東海の姿勢は間違っています。

リニアトンネルと川崎市の導水隧道との近接交差問題～「JR東海との具体的な調整はこれから」と水道局が回答、主体的な川崎市の関与求める声相次ぐ ……「川崎市水道100周年」映画上映と水道学習会

11月25日午後、多摩区役所で、かわさきの安全でおいしい水道水を守る会が主催して、「川崎市水道100周年」映画上映と水道学習会が開かれ、30人を超える市民が参加しました。この集まりで、初めに上下水道局が作成した「川崎市水道100年史」のビデオが上映され、次に出席した川崎市環境局危機管理室や上下水道局の職員5人から、「川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）」（素案）と市民意見の募集に関する説明がありました。

市側からは、相模川水系と酒匂川水系からの給水量が十分に確保されたため、市内の浄水場の統廃合が行われ、生田浄水場と潮見台浄水場の廃止が決まったとの説明がありました。学習会参加者から、「川崎市が設立に参加した神奈川県内広域水道事業団について、市が多額の負担をしており、将来的に採算が成り立つか疑問である」との声が出されました。また予想される災害時に相模川、酒匂川の水が止まった場合、川崎市民3日分の飲料水供給が可能な生田浄水場を廃止するのは危機管理の面で逆行しているとして、生田浄水場の飲料水供給の復活を求める意見が相次ぎました。



水道学習会、右側が市職員

この日の学習会で、東京・神奈川連絡会と相模原連絡会のメンバーから、リニア新幹線のトンネル（直径約14メートル）と川崎市への導水隧道（最大直径3.5メートル）2本が相模原市、町田市、川崎市内5か所で近接交差する問題で市とJR東海との事前協議（調整）がどうなっているのかという質問が出ました。これに対し市の上下水道局計画課長は、「近接することは承知しており調整を進めているが、具体的な工事内容などの協議はこれからである」と答えました。

東京・神奈川連絡会は10月11日、福田紀彦市長あてに「リニア新幹線大深度トンネル工事に関する要請書」を提出し、その中で近接交差に関するJR東海との協議内容を市民に明らかにするよう求めていました。市から11月22日に回答があり、近接交差問題については「これまでも公文書開示請求があったものについて、川崎市情報公開条例に基づき協議内容を開示しており、今後も請求があれば開示してまいります」と記されています。

残念ながら、これまで4年余りに公開されたのはリニアトンネルと導水隧道の円型や交差点だけで、JR東海が導水隧道の保全のためどのような工事を実施するかの計画や、相模原市橋本でわずか4メートルの近さで交差することについて、具体的な工事の協議内容が全くと言っていいほど明らかにされていません。JR東海は来年から大深度トンネル工事を本格的に始める考えであり、川崎市は早急に自主的、積極的にJR東海に対し導水隧道の安全対策、保全対策を強く迫るべきです。会場からも「小さな導水隧道のわずか4メートル上に14メートルの巨大トンネルを作るのは無理である」という意見も出されました。最後に上下水道局に



取水継続すべきだった
生田浄水場

ここが問題！リニア新幹線 NEWS NO.91

発行：リニア新幹線を考える東京・神奈川連絡会

天野捷一(中原・高津)090-3910-8173

山本太三雄(宮前) 090-8775-1879

矢沢美也(麻生・多摩)090-6108-6568